



水と緑と太陽に恵まれた
人と地域が支える
安全・安心・快適都市

第4次越谷市総合振興計画

基本構想(2011～2020年)・前期基本計画(2011～2015年)

概要版



ごあいさつ

わが国の総人口は、平成17年（2005年）には減少に転じ、人口減少社会の到来が現実的なものとなりました。それとともに、未婚率の上昇や晩婚化に伴う出生率の低下、平均寿命の伸びなどから、少子高齢といわれる人口構造も進行しています。本市においても、近い将来には、人口減少の過程に入ることが見込まれています。

一方、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、安全・安心志向や環境意識の高まり、経済・産業構造の変化、さらには市民ニーズの複雑・多様化や地方分権の進展など、急激に変化しており、新たなまちづくりの方向性を示すことが求められています。

このような状況の中、本市では、市民の皆さまと市がどのように協働しながら住みよいまちづくりをすすめていくか、その考え方やルールなど、具体的なしくみについて明らかにした「越谷市自治基本条例」を平成21年9月から施行しました。

「第4次越谷市総合振興計画」は、この条例に基づき策定・実施され、誰もが安全に、安心して、しかも生き生きと幸せに暮らすことができ、越谷に住み続けたいと実感できるまちづくりを目指すものです。基本構想では、「人間尊重」と「市民主権」を基本理念とし、「人と地域が主役のまちづくり」「環境と共生したまちづくり」「文化の息づくやすらぎのまちづくり」「活力ある産業のまちづくり」の4つの視点から、まちづくりを進めていくこととしています。

今後は、本市の将来像である「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に向けて、前期基本計画に掲げた各事業を着実に推進し、多様な変化に対応できる持続可能な都市を目指すとともに、本市の有する多彩な地域資源を生かした越谷らしさの創出に努め、市民の皆さまとともに、越谷市の新しい時代を築いてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたりまして、地区まちづくり会議や市民懇談会、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見、ご提言を賜りました市民の皆さま、また、熱心にご審議をいただきました越谷市総合振興計画審議会委員ならびに市議会議員の皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



平成23年（2011年）4月
越谷市長 高橋 努

概要版 目次

基本構想	P.3 計画全体の流れ	本市を取り巻く社会経済情勢、まちづくりの理念と視点、将来像、まちづくりの目標について整理しています。
	P.5 人口と土地利用	今後10年間の人口の見通しと、都市構造、土地利用について整理しています。
	P.7 地区からのまちづくりの展開	市内にある13地区のまちづくりの将来像について整理しています。
前期基本計画	P.9 重点戦略	前期基本計画において重点的に取り組む施策について整理しています。
	P.11 分野別計画	前期基本計画において、各分野で取り組む施策について整理しています。

計画策定の主旨・特徴

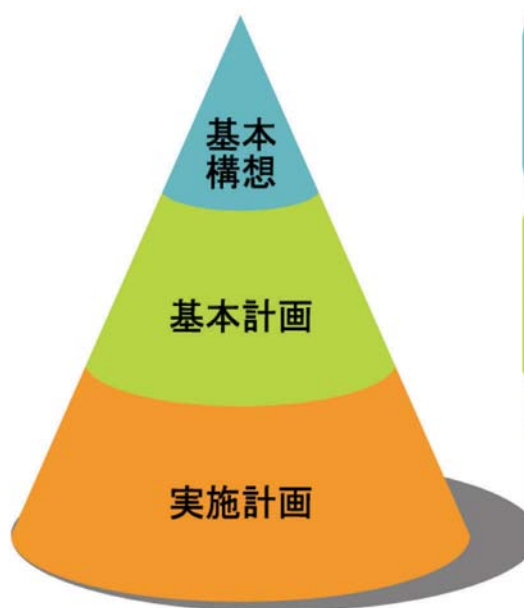
第4次越谷市総合振興計画は、越谷市のまちづくりを総合的かつ計画的に進めるためのすべての基本となる計画です。時代の潮流を的確に捉え、将来にわたり、市民が安全で安心して、いきいきと生活ができ、住みやすく、住み続けたいと実感できるまちづくりを目指し、その実現に向け、第4次越谷市総合振興計画を策定しました。

この計画は、3つの特徴を持っています。

- 1 越谷市自治基本条例を踏まえ、市民の計画策定への参加を得るとともに、市民ニーズを反映した計画です。
- 2 越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置する計画です。
- 3 十分な現状分析と将来予測により、市民が安全で安心して快適な生活を送ることのできる目標を設定し、その到達へ向け施策が体系化された、わかりやすく実現性のある計画です。

計画期間・構成

第4次越谷市総合振興計画は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの期間とします。また、この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。



基本構想

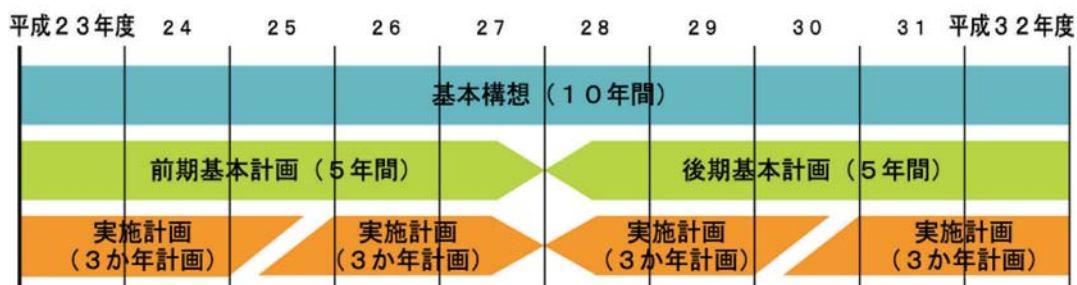
平成32年度（2020年）を目標年度とし、本市の将来像とまちづくりの基本的方向である「施策の大綱」を示すものです。

基本計画

基本構想の将来像と施策の大綱を実現するため施策を体系化し、その方策を示すものです。

実施計画

基本計画における施策を実施するため、市の財政力を勘案し、具体的事業を明示し、毎年度の予算編成の指針となるものです。



計画全体の流れ（社会潮流～施策体系）

時代の流れと新たな課題

越谷市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。時代の流れを的確にとらえ、まちづくりを計画的に進める必要があります。

人口減少社会の到来と
少子高齢化の進行

地方分権の推進と
市民によるまちづくり

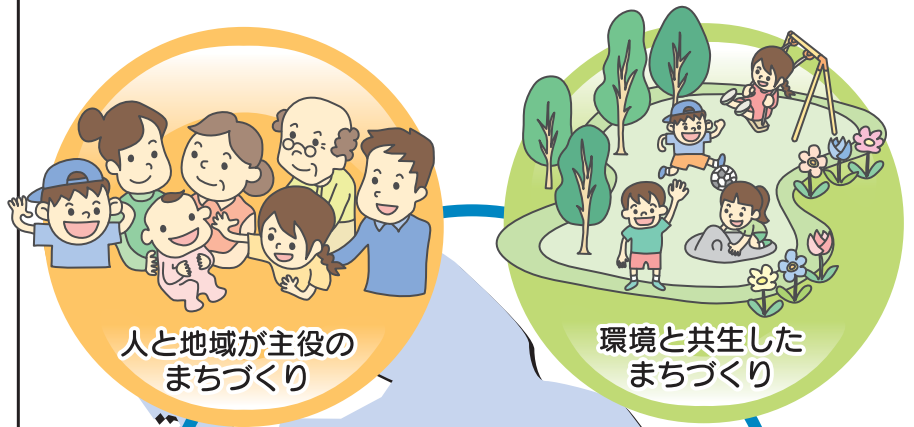
安全・安心志向
の高まり

環境意識の高まり

経済・産業構造の変化

まちづくりの理念と視点

「人間尊重」と「市民主権」を基本理念とし、4つの「まちづくりの視点」から、まちづくりを進めていきます。

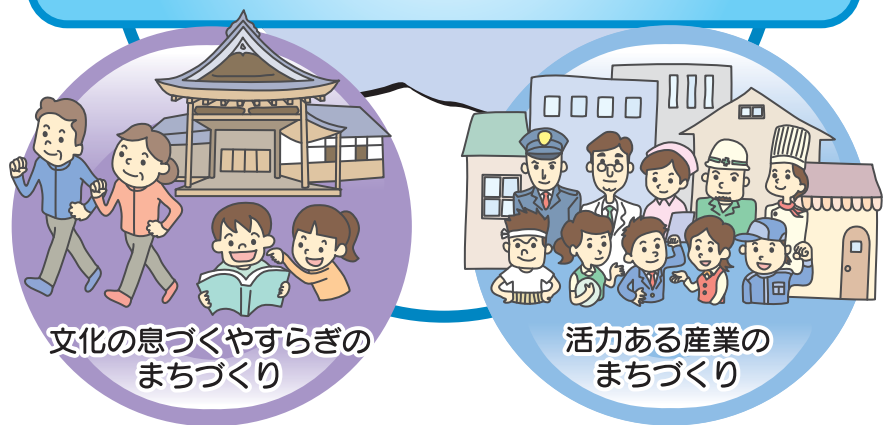


人間尊重

一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちた、ふれあい豊かなまちづくりを進めます。

市民主権

参加と協働による市民が主人公であるまちづくりを進めます。



将来像

水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市

環境との共生を願い、豊かな自然と美しい景観を大切にするとともに、多様性に富む人と地域に支えられた、安全で安心して快適に生活ができるまちづくりを目指し、本市の将来像を「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」と位置づけました。

また、将来像を実現するために、6つをまちづくりの目標とした様々な取り組みにより、総合的で計画的なまちづくりを進めます。

6つのまちづくりの目標（施策体系）

- ① **市民とつくる住みよい自治のまちづくり**
＜市民、人権、行財政運営＞
- ② **だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり**
＜保健、医療、子育て、福祉、社会保障＞
- ③ **自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり**
＜都市計画、都市施設、住宅＞
- ④ **人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり**
＜環境、危機管理、消防＞
- ⑤ **安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり**
＜産業、雇用＞
- ⑥ **いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり**
＜教育、生涯学習、文化、スポーツ・レクリエーション＞

6つのまちづくりの目標には、具体的な取り組みを進めていくための施策を位置づけています。各施策については、前期基本計画にて記載しています。

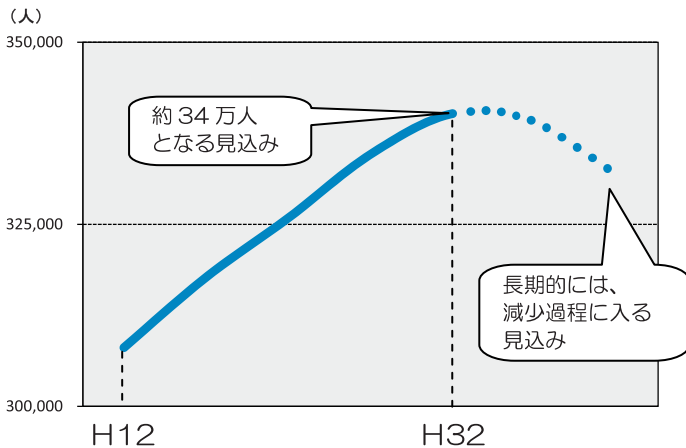
人口と土地利用

将来人口

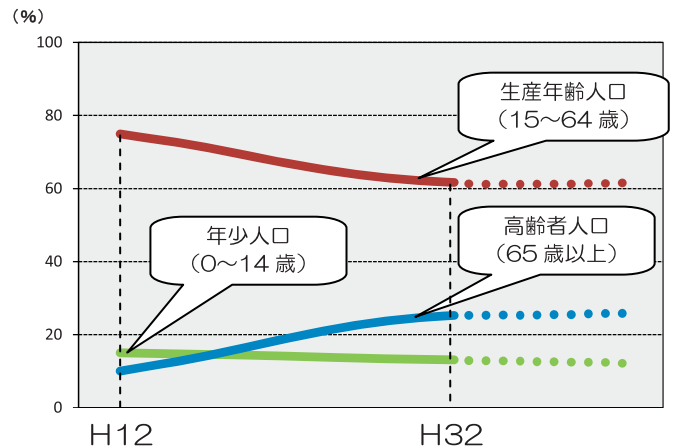
計画期間内においては、開発による緩やかな増加が一部地域で見込まれ、平成32年（2020年）には、約34万人となると見込まれます。

しかし、長期的には、人口減少社会の到来の中、本市においても緩やかに減少過程に入るものと見込まれます。

■人口の推移



■年齢3区分別割合の推移



都市構造

- 中心核として越谷駅・南越谷駅周辺、副次核として越谷レイクタウン地区周辺と西大袋地区周辺を位置づけ、都市基盤の整備・充実を図ります。
- 生活中心として各駅周辺を位置づけ、人や環境にやさしく生活利便性に富んだ集約型都市構造（コンパクトシティ）*の形成を図ります。
- テーマごとの求心性を持つ拠点として多様な都市機能や人が集まる場所を位置づけ、都市の魅力を高めるための機能強化や維持を図ります。
- 都市拠点を結び、人・モノの交流を促進する都市軸と水と緑の軸を位置づけ、ネットワーク軸として充実を図ります。
- 主要幹線道路等の整備によるネットワーク形成や公共交通のサービス水準・輸送力の向上等の総合的な充実を図ります。

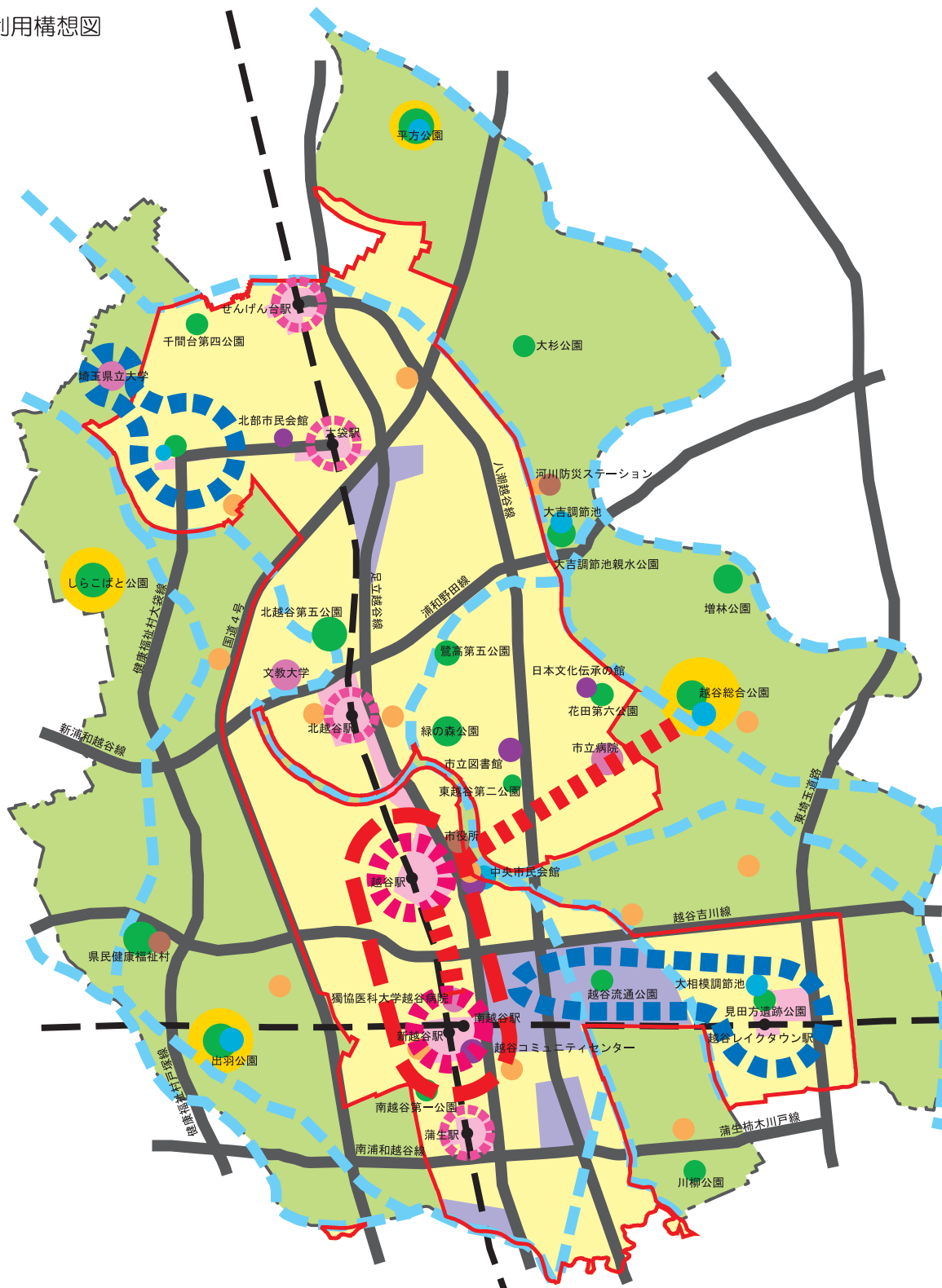
*集約型都市構造（コンパクトシティ）

都市の中心部に様々な機能を集め、中心市街地の活性化を目指す都市づくり。越谷市においては、各駅を中心に公共施設や商業施設が集積することで、徒歩や公共交通を利用して暮らせるまちを目指す。

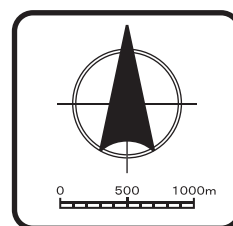
土地利用

- 住宅地
道路や公園等を適切に配置し、緑化の促進等による安全性が高く、緑豊かな住環境の形成に努めます。また、道路等の都市基盤施設については、適切な維持・管理による施設の長寿命化や有効活用に努めます。
- 商業地
県南東部地域の中核都市としてふさわしい魅力ある商業・業務機能を確保するとともに、日常生活の利便性を考慮し、駅を中心として文化、行政などの様々な都市機能と連携した商業地の形成を図ります。
- 工業・流通業務地
交通利便性等を活かしながら、周辺環境へ配慮した土地利用の形成を図ります。工場等の操業環境と住環境が混在する地域内における、住工共存型の土地利用への誘導とともに、新たな土地利用を検討し、活力向上に資する土地利用の実現に努めます。
- 農地および集落地
経営者の育成や農業振興策などによる農業生産機能の向上を目指すとともに、優良農地については、治水対策など多面的機能を総合的に捉えながら、守るべき農地としての位置および区域を早期に定め、積極的な保全に努めます。

■土地利用構想図



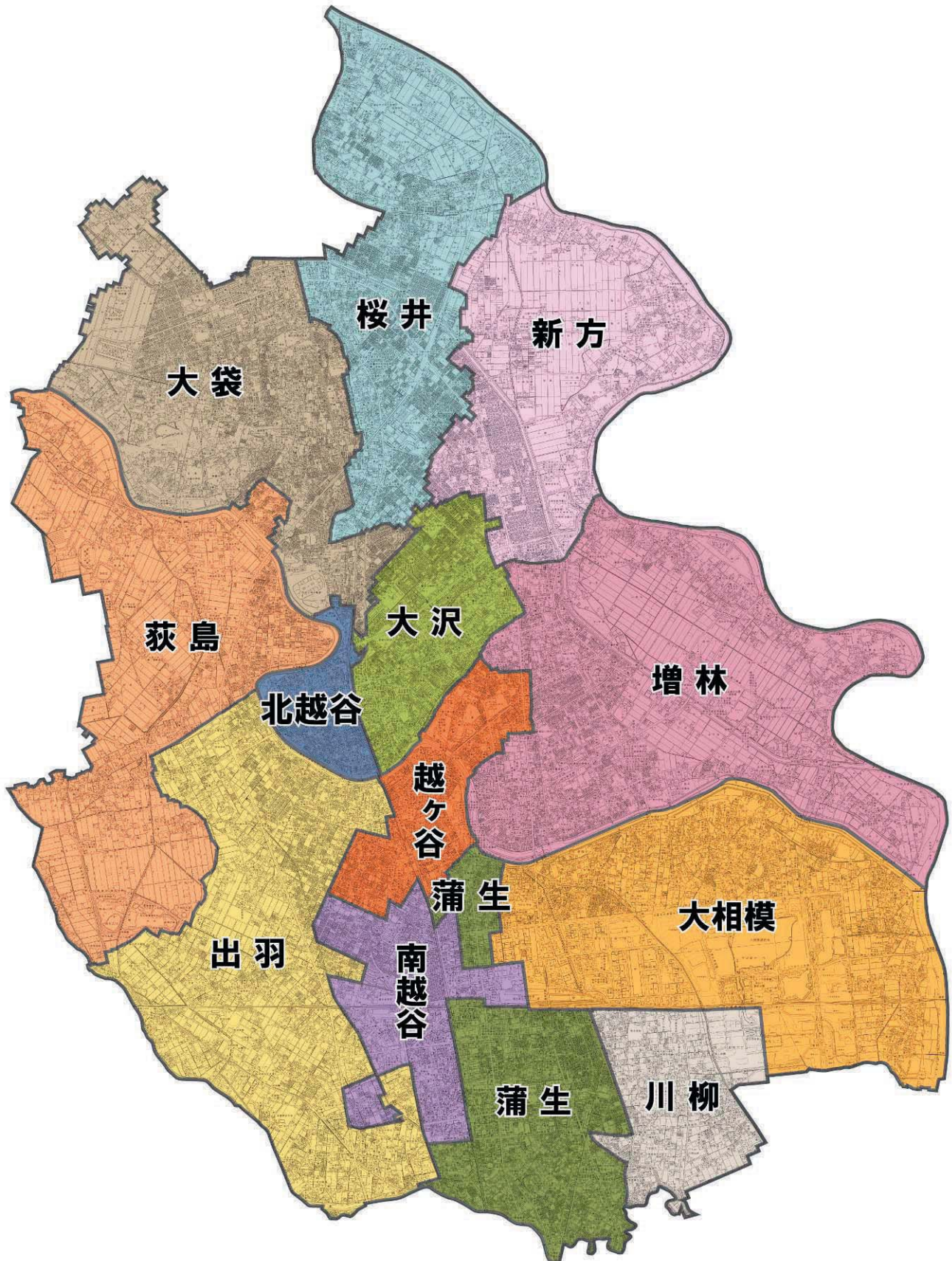
- | | | |
|-----------------|----------|---------|
| 中心核 | 親水拠点 | 都市軸 |
| 副次核 | 防災拠点 | 水と緑の軸 |
| 生活中心 | 教育・医療拠点 | 主要幹線道路等 |
| 地区拠点 | 住宅地 | 鉄道・駅 |
| スポーツ・レクリエーション拠点 | 商業地 | 市街化区域 |
| 文化拠点 | 工業・流通業務地 | 行政界 |
| 緑の拠点 | 農地および集落地 | |



地区からのまちづくりの展開

地区別将来像は、地区ごとの「まちづくり会議」において市民が自ら描いた「地区の将来像」にかかわる提言をもとにまとめたものです。地区からのまちづくりを具体的に進めるにあたっては、この「地区の将来像」のもと、具体的なまちづくりの計画を策定し、これらの実現に向けた取り組みを行います。

■コミュニティ区域図



地区別将来像

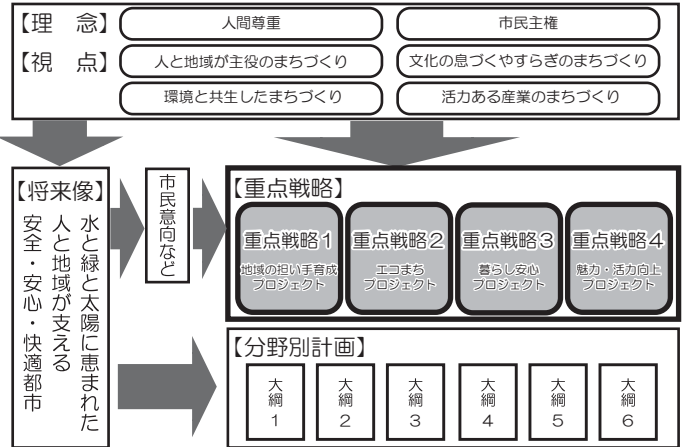
<p>桜井地区</p>	<p>憩える自然につつまれた、 住みよいふれあいのまち桜井</p>	
<p>新方地区</p>	<p>自然を生かし、 安心して住めるふれあいのまち新方</p>	
<p>増林地区</p>	<p>人と自然の共生、快適な街 ましばやし</p>	
<p>大袋地区</p>	<p>みんながまちを支え、梅かおる自然と調和した、 やすらぎの大袋</p>	
<p>荻島地区</p>	<p>利便性が高く、 安心して住める緑豊かな活力のある地域づくり</p>	
<p>出羽地区</p>	<p>自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり</p>	
<p>蒲生地区</p>	<p>清潔で緑豊かな 心ふれあう ふるさと蒲生</p>	
<p>川柳地区</p>	<p>伸びゆくまち川柳、人と緑のハーモニー</p>	
<p>大相模地区</p>	<p>ふれあい豊かな自然と歴史につつまれた 安全で住みよい都市をめざして</p>	
<p>大沢地区</p>	<p>緑と歴史につつまれた、 活力とふれあいのまち大沢</p>	
<p>北越谷地区</p>	<p>愛してますか北越谷、心ふれあうまちづくり</p>	
<p>越ヶ谷地区</p>	<p>活力ある中心市街地の形成と 自然、歴史・文化の継承による魅力あるまちづくり</p>	
<p>南越谷地区</p>	<p>心のふれあいを大切に、 活気と住みやすさを実現するまち南越谷</p>	



重点戦略

少子高齢化の進行や経済動向などの社会的な変化に柔軟に対応しつつ、本市の地域特性を活かしたまちづくりを進めていくため、今後10年間のまちづくりの方針である4つの「まちづくりの視点」をもとに、今後5年間で重点的かつ優先的に実施する施策として「地域の担い手育成プロジェクト」「エコまちプロジェクト」「暮らし安心プロジェクト」「魅力・活力向上プロジェクト」の4つを「重点戦略」として位置づけます。

重点戦略の位置づけ



前期基本計画

重点戦略1 地域の担い手育成プロジェクト

参加と協働によるまちづくりの体制を整えるとともに、地域のコミュニティ活動の活性化に取り組むことで、市民が主役のまちづくりを進めていきます。

- 自治基本条例推進会議運営事業
- 自治会振興事業
- 地区センター・公民館整備事業
- （仮称）市民活動支援センター整備事業
- コミュニティ推進事業
- 助け合いの仕組みづくり事業
- 自主防災組織育成事業



重点戦略2 エコまちプロジェクト

環境負荷の少ないまちづくりを進める上で、市民一人ひとりや事業者等の行動など、身近なところから環境問題に取り組んでいくことが必要となります。また、自然と共生した社会の実現に向けて、本市の豊かな自然を保全・活用していくことは重要な取り組みとなります。

そのため、人と自然にやさしいエコなまちを目指し、ごみの分別やりサイクル、地球温暖化対策などを推進し、地域全体で環境問題に取り組むとともに、豊かな自然を積極的に活かしたまちづくりを進めていきます。

- 公共交通（バス等）事業
- 樹林・樹木保全事業
- 地球温暖化対策推進事業
- 再生可能エネルギー利用推進事業
- 資源物分別収集事業
- 環境教育推進事業



重点戦略

重点戦略3 暮らし安心プロジェクト

地域に密着した医療・福祉・介護サービスの充実や、子どもから高齢者までの元気を支える仕組みづくりを進めるとともに、防災力・防犯力を高め、安全で安心して生活できる取り組みを進めていきます。

また、ユニバーサルデザインやバリアフリーの推進により、地域の中で元気に生活できる仕組みをつくりま

- 救急医療対策事業
- 市立病院運営事業
- 保健所整備事業
- 保育所整備事業
- 学童保育室整備事業
- 障壁改善事業
- 災害予防対策事業
- 防犯対策事業
- 消防署所整備事業
- 小・中学校施設耐震化事業



前期基本計画

重点戦略4 魅力・活力向上プロジェクト

市内の中小企業や起業家への支援、農産物の地産地消、雇用対策の充実などを通じて、活力ある産業づくりを進めていくとともに、都市機能が集約された利便性の高い魅力ある都市づくりを進めていきます。

また、独自のまちづくりを展開できるよう、多くの権限を持つ中核市への移行を目指し、新たな魅力と活力のあふれる都市づくりを進めていきます。

- 中核市移行事業
- 越谷駅東口市街地再開発事業
- 大袋駅舎建設事業
- 創業者等育成支援事業
- 中心市街地活性化推進事業
- 空き店舗対策事業
- 工業系土地利用事業
- 地産地消推進事業
- 農地利用集積事業
- （仮称）中央図書館整備事業



分野別計画（大綱1）

市民とつくる住みよい自治のまちづくり

近年、市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、市民ニーズも多様化・高度化しています。

一方、地方分権の進展により地域の特性に応じた自主的なまちづくりが求められています。

こうした様々な行政需要に適切に対応していくため、市民の参加と協働による市政運営を進めるとともに、だれもが安心して生活し、豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、より一層の行財政改革に努め、健全で開かれた都市経営に取り組みます。



前期基本計画

施策の体系・主な指標

1-1 市民参加と協働による市政を進める

市政に対する意見・要望数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	795件	900件

自治会加入率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	71.6%	75.0%

1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進める

人権意識が高くなっていると感じる市民の割合	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	45.1%	55.0%

平和事業来場者数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	1,085人	2,000人

1-3 健全で開かれた都市経営を進める

行政改革の取組項目の実施率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	100%

財産利活用率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	82.5%	90.0%

分野別計画（大綱2）

だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化がますます進行する中、だれもが住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して暮らすことができるよう、地域で支え合う福祉活動を推進するとともに、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉サービスの充実に努めます。

また、市民一人ひとりの積極的な健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実に努め、保健・医療・福祉の連携の強化を図ります。さらに、市民が互いに助け合い、支え合っているよう、社会保障制度の充実に目指します。



前期基本計画

施策の体系・主な指標

2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる

1人あたり民生委員の年間活動日数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	98.2日	110日

2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる

小児以外の夜間初期救急患診療所の開設数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	保健所の開設数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	1か所		—	1か所

2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、子育てしやすいまちをつくる

子育てサロン(つどいの広場)開設数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	学童保育室の待機児童数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	5か所	7か所		67人	0人

2-4 障がい者(児)が生活しやすい環境をつくる

障がい児施設整備数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	就職者数(就職件数)	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	1か所		34人	46人

2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる

ボランティア登録者数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	認知症サポーター数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	300人		3,100人	10,000人

2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実に努める

就労決定者の割合	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	国民健康保険税の収納率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	30.0%	35.0%		88.9%	90.0%

分野別計画（大綱3）

自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

都市機能の集約化や公共交通の充実が求められている中、だれもが安心して暮らせる都市環境の計画的な創出に向け、自然との調和を図りながら、道路や公園、上下水道などの市民生活に密着した都市施設の整備や活気ある市街地の形成に努めるとともに、うるおいと魅力のある越谷らしい景観の形成を進めます。

公共施設をはじめとする各種施設等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの理念のもと、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすい施設づくりを推進するとともに、既存施設についても、だれもが利用しやすいようバリアフリー化を図ります。

また、公共施設の計画的な維持管理を行うことにより、経費の平準化や施設の長寿命化を図ります。



前期基本計画

施策の体系・主な指標

3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる

越谷駅東口再開発事業の進捗率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	越谷レイクタウン特定土地区画整理事業の進捗率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	24.2%	100%		60.6%	100%

3-2 越谷らしい景観をつくる

電線類地中化の進捗率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	景観計画の策定	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	47.0%	83.0%		—	100%

3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる

都市計画道路の整備率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	歩道の整備率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	59.0%	64.0%		59.0%	65.0%

3-4 水と緑を活かしたやすらぎのある空間をつくる

樹林・樹木現況調査の進捗率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	市民1人あたりの公園・緑地面積	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	100%		5.48 m ²	5.95 m ²

3-5 安全で良好な水環境をつくる

公共下水道事業（雨水）整備率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	水洗化率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	63.0%	66.0%		92.7%	95.0%

3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

建築指導に伴う完了検査率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	住宅耐震化率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	93.2%	100%		79.0% (平成20年度)	90.0%

分野別計画（大綱4）

人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、地球環境問題に大きな影響を与えています。環境意識の高まりの中、温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環、自然との共生による持続可能なまちづくりを進めます。

また、災害や感染症などに対応する総合的な危機管理体制や消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、防犯対策、交通安全対策や消費生活問題に取り組み、安全で安心な市民生活の確保に努めます。



前期基本計画

施策の体系・主な指標

4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる

市民 1 人あたりの 温室効果ガス排出 量	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	5.1t (平成19年度)	4.0t

市民 1 人あたりの 1日のごみ排出量	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	865 g	826 g

4-2 安全・安心に暮らせるまちにする

自主防災組織 組織率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	82.8%	85.5%

人口千人あたりの 刑法犯認知件数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	21.2 件	20.0 件

4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

出火率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	2.9 件	2.7 件

消防署所の整備数 (建て替え)	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	1 か所

分野別計画（大綱5）

安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

産業振興は、市民生活の豊かさのみではなく、雇用の促進や都市環境・生活利便性の向上につながっていきます。にぎわいのある中心市街地の形成、魅力ある商店街等の整備や観光資源の創出に取り組むとともに、持続的に農業が行われる環境をつくりまします。

事業者の高齢化と後継者問題に取り組むとともに、都市化に伴う住工混在や農地の減少、遊休農地（耕作放棄地）の増加などの課題を改善し、継続的に事業活動を営むことのできる産業振興のまちづくりを進めます。



前期基本計画

施策の体系・主な指標

5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る

「こしがや産業フェスタ」来場者数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	創業を支援した数 (累計)	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	130,000人	156,000人		34件	70件

5-2 にぎわいと活力を創出する商業・観光の振興を図る

商店街活性化推進事業の新規事業数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	空き店舗活用数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	10事業		—	10件

5-3 地域社会と融合した持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る

工業事業者等のマッチングイベントの参加事業所数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	工業団地等の整備に着手した数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	50社		—	1か所

5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる

農産物直売所の売上高	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	農地の利用集積面積	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	161,344千円	193,000千円		16,204m ²	19,500m ²

5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

シルバー人材センター就業者数(年間延べ人数)	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)	セミナー等受講者数(年間延べ人数)	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	139,227人	157,000人		757人	820人

分野別計画（大綱6）

いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

社会の急速な変化の中、他と協調し、自立して生きていく人材の育成が求められています。豊かな感性や知性にあふれ、自ら学び続ける人づくりを基本に、学校、家庭、地域の強い連携のもと、教育の質を高め信頼される学校づくりに努めるとともに、自立して生きていくための基礎となる「生きる力」を育む学校教育を進めます。

また、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。さらに、スポーツ・レクリエーション活動を充実させ、いつでも、どこでも、だれもが気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための環境づくりを目指します。



前期基本計画

施策の体系・主な指標

6-1 生きる力を育む学校教育を進める

小・中学校施設の耐震化率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	50.6%	100%

小・中学校施設のバリアフリー化率	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	40.0%	68.8%

6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

生涯学習リーダーバンク登録者件数、クラブ・サークル・団体ガイド登録件数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	811件	900件

市民1人あたりの図書貸出冊数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	4.8冊	5.3冊

6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

スポーツボランティア登録者数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	—	50人

健康体操教室の参加者数	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成27年度)
	2,857人	3,120人

市政施行

昭和 33 年 11 月 3 日（県下 22 番目、人口 4 万 8,318 人）

条例・憲章・都市宣言

越谷市自治基本条例（平成 21 年 6 月 19 日制定）

越谷市民憲章（昭和 53 年 11 月 3 日制定）

越谷市子ども憲章（平成 10 年 11 月 3 日制定）

越谷市福祉憲章（平成 11 年 9 月 15 日制定）

安全都市宣言（昭和 37 年 3 月制定）

スポーツ・レクリエーション都市宣言（昭和 49 年 9 月 26 日制定）

文化都市宣言（昭和 58 年 11 月 3 日制定）

越谷市平和都市宣言（平成 20 年 11 月 3 日制定）

市章



10 個の外輪は、合併した 2 町 8 カ村を表し、中央にカタカナの「コ」を 4 つ集めて「越」の意味、中心は「谷」の文字を図案化したものです。図案は、町村合併後、町民の皆さんから募集したもので、町章として昭和 30 年 1 月 10 日制定。その後、市制施行とともに市章となりました。

市のシンボルマーク



このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれました。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。（市制 40 周年を記念し、平成 10 年 11 月 3 日選定）

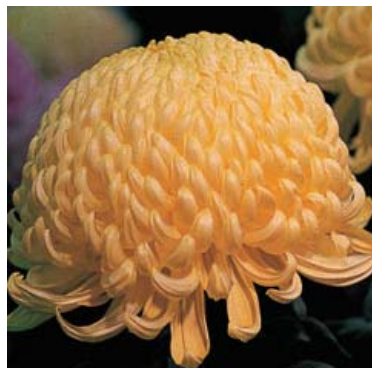
市の木



ケヤキ

市制 20 周年を記念し、昭和 53 年 11 月 3 日制定

市の花



キク

市制 20 周年を記念し、昭和 53 年 11 月 3 日制定

市の鳥



シラコバト

市制 30 周年を記念し、昭和 63 年 11 月 3 日制定

第4次越谷市総合振興計画

(基本構想・前期基本計画)

発行 越谷市

〒343-8501

埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

TEL : 048-964-2111 (代表)

FAX : 048-965-8028

HP : <http://www2.city.koshigaya.saitama.jp>

編集 越谷市企画部企画課

平成23年4月発行



Koshigaya

水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市
